

「日歯連やみ献金事件」等真相解明と企業・団体献金の禁止を求める 意見書

自民党旧橋本派の政治団体「平成研究会」の元会計責任者への東京地裁の公判で、日本歯科医師連盟から同派が受け取った1億円を政治資金として届け出をしなかったことを同派4幹部出席の幹部会で決めたことが明らかにされるとともに、元会計責任者の有罪判決がなされた。しかしながら、橋本元首相らは1億円受領は認めたものの、そろって関与を否定したり、「記憶にない」などとしてきており、今回の判決との食い違いは明らかであり、国会での証人喚問など徹底した真相究明をすることが必要である。

同時に重視しなければならないことは、この事件は「事務手続上の問題」で済まされる問題ではないということである。1億円の金がなぜやみ献金として処理されたのか。日歯連の臼田会長（当時）から橋本元首相らに1億円が渡されたのはなぜか。どのように使われたのか。ここにこそ事件の核心がある。また、「日歯連マネー」をめぐるのは、日歯連が実際の献金を受け取る自民党議員を指名し、自民党の政治資金団体「国民政治協会」と自民党経由で政治家に流れるという違法な「迂回献金」疑惑もある。「日歯連マネー」を受け取った政党と政治家は、「何のために受け取ったのか」を国民の前に明らかにする責任がある。

よって、本市議会は、国会に対し、「日歯連やみ献金」事件を初め、「日歯連マネー」に関する疑惑について、国会の証人喚問を行い、徹底究明をすることを求めるものである。あわせて、お金が政治をゆがめる事件を根絶するために、すべての企業・団体献金の禁止を求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成16年12月22日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男